

多摩ニュータウン環境組合ごみ処理対象区域の再編について

多摩清掃工場は、平成5年に八王子市・町田市・多摩市により多摩ニュータウン環境組合を設立し、多摩ニュータウンの区域と多摩市全域のごみの中間処理施設として建設・運営されています。

計画を策定した当時は、大量生産、大量消費の時代であったため、ごみ量を多く推計し、日量600tの焼却能力を持つ工場を予定していました。

その後、ごみの減量施策や資源物の分別収集が進みごみ量が大幅に減少したことにより、平成9年度に計画処理能力の日量200t分の建設を凍結（中止）し、現状の日量400tの焼却能力の規模の運営となったものです。

しかし現状は、ごみの有料化やプラスチックの分別収集の開始により、ごみ量が減少するという状況はさらに進み、構成3市の収集区域のごみだけでは、最大焼却能力に比べ38%の稼働率（平成20年度）という状況になっています。

一方、三多摩地域の清掃工場は19施設あり、ここ10年で半数が耐用年数を超える状況になります。また当工場を除いた構成3市の清掃工場の一部についても老朽化が進み、現在2工場が運転停止や建替えの時期を迎えています。

このようなことから多摩ニュータウン環境組合は、平成19年度に中期経営計画を策定し、この中でごみ処理対象区域の再編を計画しました。これは、構成市間の清掃工場の建替え時等の相互協力を円滑に行うとともに、多摩清掃工場の安定稼働を確保することを目的としたものであり、また発電による収益を清掃工場の運営に生かすことも期待されています。中期経営計画ではそのための施策として、八王子市・町田市における多摩清掃工場のごみ処理対象区域の再編を計画し、平成20年1月発行のたまかんニュース第9号でお知らせしています。

今回は、このごみ処理対象区域の再編計画に基づき、平成22年10月頃に予定されている八王子市館清掃工場の停止に伴って、いままで館清掃工場で焼却処理していた約3万1千tのうちの家庭系可燃ごみ1万2千t分について、多摩清掃工場へ受け入れを実施するという搬入計画を策定したものです。

- | | | |
|---------|---------|---------------------------|
| （計画の概要） | ・搬入開始時期 | 平成22年10月予定 |
| | ・搬入対象物 | 家庭系可燃ごみ |
| | ・年間搬入量 | 12,000トン（平成22年度は 6,000トン） |
| | ・搬入車両台数 | 1日平均34台（最大70台） |

- | | | |
|--------|-------------------|--|
| （主な経過） | ・平成19年11月1日 | 中期経営計画（ビジョン2012）策定 |
| | ・平成21年11月17日 | 環境組合第2回定例会終了後、協議会にて概要説明 |
| | ・平成21年11月25日及び28日 | 住民説明会実施（3回） |
| | ・平成22年1月21日～31日 | 意見募集 |
| | ・平成22年2月1日 | 正副管理者会議にて概要説明（管理者：渡辺多摩市長、
副管理者：黒須八王子市長及び石阪町田市長） |
| | ・平成22年2月10日 | 環境組合定例会にて22年度予算案審議、可決 |